

人間関係の構築の必要性について—「個」から「社会の一員」へ—

佐々木 隆

プロローグ

「教育」とは何かは、その教育が施される環境によりその意味合いは変って来るかもしれない。家庭教育、学校教育、社内教育、新人教育は必ずしも目指すものが同じではない。一般的な教育の定義を新村出編『浩広辞苑』(2008)より確認しておきたい。

教育すること。望ましい知識・技能・規範などの学習を促進する意図的な働きかけの諸活動。⁽¹⁾

現在、中央教育審議会「我が国の高等教育の将来像（答申）」（2005年1月28日）では知識基盤社会をキーワードに特に次のようなことが謳われている。

精神的文化的側面と物質的経済的側面の調和のとれた社会を実現し、他者の文化（歴史・宗教・風俗習慣等を広く含む。）を理解・尊重して他者とコミュニケーションをとることのできる力を持った個人を創造することが、今後の教育には強く求められている。⁽²⁾

今、教育に特に求められているのは「学習活動」なのか、それとも「人間関係」の構築を踏まえた人間形成なのか、本稿では考察する。

1 法令等から見る人間関係

教育にとって最大の目的は人間関係の構築にあると言っても過言ではない。教育基本法でも次のように謳われている。

(教育の目的)

第一条 教育は、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行われなければならない。

人間関係を構築するためには、まずひとりひとりが自身の人格の完成を目指すことが必要である。自身の中での向上はもちろんのこと、人間関係を通して人格が完成していくというプロセスがある。人間関係の構築はやがて、範囲が拡大され、家族、友人、学級、学校、地域社会、社会へと広がっていく。

教育基本法の前文では次のようにある。

我々日本国民は、たゆまぬ努力によって築いてきた民主的で文化的な国家を更に発展させるとともに、世界の平和と人類の福祉の向上に貢献することを願うものである。

我々は、この理想を実現するため、個人の尊厳を重んじ、真理と正義を希求し、公共の精神を尊び、豊かな人間性と創造性を備えた人間の育成を期するとともに、伝統を継承し、新しい文化の創造を目指す教育を推進する。

ここに、我々は、日本国憲法の精神にのっとり、我が国の未来を切り拓く教育の基本を確立し、その振興を図るため、この法律を制定する。

教育基本法が謳っている人間関係は2つの観点がある。第1に日本国憲法の精神を基に、どのような日本国民を養成するか、第2に第1の目的を達成するために、公共の精神を尊び、豊かな人間性と創造性を備えた人間形成を教育として行うという意味での人間関係である。国民とし

てのヒト、個人としてのヒトがある。

2 「個と社会」から人間形成を考える

林尚示「特別活動」(2012)では小学校から高等学校までの特別活動について学習指導要領を整理して、次のようにまとめている。

中学校では、小学校の目標に「社会の一員」「人間として」という内容が加わり、高等学校では、中学校の目標に人間としての「在り方」の自覚についての内容が加わる。⁽³⁾

人間形成を考えるあたり、実は『幼稚園教育要領』『保育所保育指針』では保育内容5領域の中に「人間関係」があることにも注目しなければならないだろう。

『幼稚園教育要領』⁽⁴⁾

人間関係

他の人々と親しみ、支え合って生活するために、自立心を育て、人とかかわる力を養う。

1 ねらい

- (1) 幼稚園生活を楽しみ、自分の力で行動することの充実感を味わう。
- (2) 身近な人と親しみ、かかわりを深め、愛情や信頼感をもつ。
- (3) 社会生活における望ましい習慣や態度を身に付ける。

2 内容

- (1) 先生や友達と共に過ごすことの喜びを味わう。
- (2) 自分で考え、自分で行動する。
- (3) 自分でできることは自分です。

- (4) いろいろな遊びを楽しみながら物事をやり遂げようとする 気持ちをもつ。
- (5) 友達と積極的にかかわりながら喜びや悲しみを共感し合う。
- (6) 自分の思ったことを相手に伝え、相手の思っていることに気付く。
- (7) 友達のよさに気付き、一緒に活動する楽しさを味わう。
- (8) 友達と楽しく活動する中で、共通の目的を見いだし、工夫したり、協力したりなどする。
- (9) よいことや悪いことがあることに気付き、考えながら行動する。
- (10) 友達とのかかわりを深め、思いやりをもつ。
- (11) 友達と楽しく生活する中できまりの大切さに気付き、守ろうとする。
- (12) 共同の遊具や用具を大切にし、みんなで使う。
- (13) 高齢者をはじめ地域の人々などの自分の生活に関係の深いいろいろな人に親しみをもつ。

『保育所保育指針』⁽⁵⁾

ウ 人との関わりの中で、人に対する愛情と信頼感、そして人権を大切にする心を育てるとともに、自主、協調の態度を養い、道徳性の芽生えを培うこと。

幼少期から人間関係の構築については一貫して取り扱われているのだが、この中にはいわゆる「道徳」でも扱える内容が多く含まれている。本来であれば、「道徳」という名称よりも「人間関係」の方がよいかもしれない。もともとは修身とは別ものとして位置付けるために「道徳」という名称になった経緯があるが、これを「人間関係」としておけば、人間対人間はもちろんのこと、全体として「社会と個」へと発展して考えるこ

とも容易であるが、現状では「道徳」という名称で扱う内容ももっと時代を反映してインターネット絡みの内容も取り上げるべきであろう。

ここで、学校という教育の場で「社会と個」を意識して活動しようとすれば、最も有効な活動は地域との連携であろう。「異年令」といっても学校内では中学・高等学校では年令も接近している。吉田謙二「『総合』の意味と様態」(2000)では1998年の学習指導要領の改訂の際、「総合的な学習の時間」が設けられたことについて次のように述べている。

総合的な学習活動を行うに当たって配慮しなければならないのは、学ばれる課題が生徒の生活知識や生活環境に根差しながらも、その広がりと深さの点で時間と空間に限界づけられないような総合性を有すること、しかも、学習活動の遂行に際しては、たんに個々の生徒の自助努力によるのではなく、異年令の生徒の集団化を図るとともに、地域の人々と学校の全教師との一体化による総合性の獲得を目指すことなのである。⁽⁶⁾

「総合的な学習の時間」が設けられた時の「学習活動の遂行に際しては、たんに個々の生徒の自助努力によるのではなく、異年令の生徒の集団化を図る」についてはむしろもっと深刻になっている状態だ。少子高齢化時代となり、核家族化が進む一方、SNS時代が到来したために特に、1998年の改訂時よりも対人によるコミュニケーション能力が著しく低下したのではないだろうか。「総合的な学習の時間」には「情報化への対応」という側面もあり、教科等においても高等学校の情報科の導入や、小学校及び中学校での情報に関する内容を組み入れているが、現実にはコンピュータ、情報通信ネットワーク、SNSなどはおとなとの予想を越えて生活に入り込み、子どもの生活エリアにもすっかり定着している。こうした中、人間関係の構築は1998年とは全く異なる難しさを迎える時代となつたのではないだろうか。

同じことは特別活動についても同様である。柴崎直人「人間関係と特別活動」(2012)では次のように述べている。

いうまでもなく特別活動は「望ましい集団活動」をとおして行われる。児童・生徒は学校に存在する多様な集団に所属し、人に対して、また集団に対して望ましいかかわりをもちながら体験的な活動をすすめるが、そこに不可欠なのは人間関係を形成する力である。この力を育むために、特別活動では体験活動や話し合い活動、跨年齢集団での活を重視することとされている。⁽⁷⁾

柴崎直人はグループ・アプローチについて、文部科学省「言語力の育成の方策について（報告書案）」(2007)でも触れている構成的グループ・エンカウンター、ソーシャルスキル・トレーニングについて言及している。

3 デューイの教育観：人格形成

教育基本法における教育の目的は人格の完成である。ジョン・デューイ (John Dewey, 1859-1952) は公教育の目的は人格形成と述べているが、デューイは人格形成には3大要素があるとも述べている。

1 情緒的感動性 (emotional responsiveness)

客観的に存在している問題を、主観的にも意識できる能力

2 社会的知性 (social intelligence)

問題をどうしたら解決できるのか、解決の仕方が理解できる能力

3 社会的実践能力 (social power)

実際に問題解決できる実践能力

このデューイの人格の捉え方について木原孝博『生活指導の実践構造』

(1977)では次のようにまとめている。

デュウェイの場合、情緒的感動性、社会的知性、社会的実践能力の三要素が、最大限に発達し、しかも調和的に統合されている場合、それが理想的人格像だというわけである。だからデュウェイの人格論は、問題解決能力を中核として構築された人格論だといってもいいかと思う。最もすぐれた問題解決能力を身につけた人間、それが理想的人間像なのである。⁽⁸⁾

問題解決能力や課題解決型学習（Problem Based Learning, Project-Based Learning）といった言葉は今や教育界では一種、流行のようになっているところである。しかし、もともとはすでにデューイが唱えていたものである。

木原孝博『生活指導の実践構造』(1977)は「問題解決能力の貧弱な子ども」について、少し言葉は厳しくなるが、次のようにも述べている。

問題解決能力の貧弱な人間は、現代の社会状況の中ではどうなるのか、考えてみたい。そして問題解決能力の貧弱な人間は、結局は犯罪か精神的疾病、あるいは寄生虫的存在としての生き方しかできない、、、

(9)

人間は考えることをやめた時こそ、恐ろしいものはない。民主主義の時代、自ら考えるのをやめ、「〇〇さんの言う通りにすればいい」と言って、追従すれば、民主主義がいつの間にか独裁政治に変わる危険性をはらんでいるからである。そのことは歴史がすでに証明している。

Raymond D. Boisvert. *John Dewey: Rethinking Our Time* (1998)でも次のように述べている。

The world outside the school is one in which we need to work with others. A democratic society puts a premium on considering others prior to undertaking actions. Schooling, in a Deweyan context, is simply an activity which is continuous with these larger surroundings. ⁽¹⁰⁾

ここでデューイの *Moral Principles in Education* (1909)に注目しておきたい。デューイは次のように述べている。

Apart from participation in social life, the school has no moral end nor aim. ⁽¹¹⁾

さらに次のようにも述べている。

The much lamented separation in the schools of intellectual and moral training, of acquiring information and growing in character, is simply one expression of the failure to conceive and construct the school as a social institution, having social life and value within itself. ⁽¹²⁾

Raymond D. Boisvert. *John Dewey: Rethinking Our Time* (1998)では学校とコミュニティとの関係について次のように述べている。

If the school is to foster certain habits that will make an impact on the life of the wider community, it cannot be an isolated island cut off from that community. The child cannot be given the impression that certain sorts of behavior are appropriate in school, but that since school involves an artificial suspension of everyday

life. Such an attitude Dewey labels as “informal” moral training. The encouraged duties are “distinctly school duties, not life duties” (MW 4:274).⁽¹³⁾

デューイは *The School and Society* (1899)、*Democracy and Education* (1916) に代表されるが、教育と社会を結びつけている。社会への結びつきは、民主主義国家を支える構成員のひとりになるようになることが前提となっているのだ。デューイは *Moral Principles in Education* (1909) の中で次のように述べている。

the end of education is said to be the harmonious development of all the powers of the individuals. Here reference to social life or membership is apparent, and yet many think we have in it an adequate and thoroughgoing definition of the goal of education. But if this definition be taken independently of social relationship we have no way of telling what is meant by any one of the terms employed.⁽¹⁴⁾

デューイ流に言えば、現在の教育は知的訓練に偏り、道徳訓練が疎かにされていることになる。デューイは「学習は、行動の社会的場面を実現させるように、子供を導く手段として考えられるべきである」と述べているが、それは「個人のあらゆる能力の調和的発展」の中に「知的訓練と道徳的訓練、知識の獲得と性格の成長」が含まれているからである。人間関係の構築は学校が社会から隔離されていてはできないのである。

4 アクティブ・ラーニングと文部科学省

文部科学省がアクティブ・ラーニングという考え方を持ち出すように

なったのは、中央教育審議会「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて～生涯学び続け、主体的に考える力を育成する大学へ～(答申)」(2012年8月28日)ではないだろうか。

アクティブ・ラーニングについて同答申では本文と用語集で計4か所で取り上げている。

1か所目は「【参考】学士課程教育の改善の経緯 学士課程教育」において次のように言及している。

現在、我が国の大学教員の一学期当たり担当授業時数は8コマ程度と国際的に見て比較的多く、かつ、教員の勤務時間における教育に関する時間の割合は増加している。また、ナンバリングによる体系的な教育課程の編成や学生が授業の事前の準備をするための工程表としての授業計画（シラバス）等による学修時間の伴う質の高い教育を開いている大学もある。また、グループ・ディスカッション、ディベート、グループ・ワーク等による課題解決型の能動的学修（アクティブ・ラーニングに取り組み、成果を上げる大学も出てきている。国際的通用性が問われる知識基盤社会、グローバル社会の高等教育において、日本型の学士課程 教育モデルとして、このような取組の更なる発展・展開が期待される。⁽¹⁵⁾

2か所目は以下の通りである。

立教大学では、経営学部の学生を対象に「ビジネス・リーダーシップ・プログラム（BLP）」において、アクティブ・ラーニングを導入し、グループで自治体や企業から依頼された問題を解決する企画を提案する問題解決型の学修を実施している（<http://cob.rikkyo.ac.jp/blp/about.html>）。⁽¹⁶⁾

3か所目は「学士課程教育の質的転換」の中で以下のように言及されて いる。

従来のような知識の伝達・注入を中心とした授業から、教員と学生が 意思疎通を図りつつ、一緒になって切磋琢磨し、相互に刺激を与えるながら 知的に成長する場を創り、学生が主体的に問題を発見し解を見いだしていく能動的学修（アクティブ・ラーニング）への転換が必要である。すなわち個々の学生の認知的、倫理的、社会的能力を引き出し、それを鍛えるディスカッションやディベートといった双方向の講義、演習、実験、実習や実技等を中心とした授業への転換によって、学生の主体的な学修を促す質の高い学士課程教育を進めることが求められる。学生は主体的な学修の体験を重ねてこそ、生涯学び続ける力を修得できるのである。⁽¹⁷⁾

4か所目は用語集における定義の確認である。

教員による一方向的な講義形式の教育とは異なり、学修者の能動的な学修への参加を取り入れた教授・学習法の総称。学修者が能動的に学修することによって、認知的、倫理的、社会的能力、教養、知識、経験を含めた汎用的能力の育成を図る。発見学習、問題解決学習、体験学習、調査学習等が含まれるが、教室でのグループ・ディスカッション、ディベート、グループ・ワーク等も有効なアクティブ・ラーニングの方法である。⁽¹⁸⁾

新学習指導要領においてはアクティブラーニングという用語ではなく、「主体的・対話的で深い学び」といった用語に置きかれて表現されてい るようである。

5 学習指導要領の改訂（平成 29 年告示）

文部科学省HPには平成 29 年 3 月改訂の告示が掲載されている。ここでは『中学校学習指導要領比較対照表』より「総合的な学習の時間」と「特別活動」に関わる部分に注目しておきたい。

第 2 教育課程の編成

2 教科等横断的な視点に立った資質・能力の育成（新設）

(1) 各学校においては、生徒の発達の段階を考慮し、言語能力、情報活用能力（情報モラルを含む、問題発見・解決能力等の学習の基盤となる資質。）・能力を育成していくことができるよう、各教科等の特質を生かし、教科等横断的な視点から教育課程の編成を図るものとする。⁽¹⁹⁾

新設された項目には、教科に関係なく、総合的な学習の時間を強く意識して、「教科等横断的な視点」が取り上げられていることは注目に値しよう。また、総合的な学習の時間の内容について（6）の項目が新設されている。

(6) 探究課題の解決を通して育成を目指す具体的な資質・能力については、次の事項に配慮すること。

ア 知識及び技能については、他教科等及び総合的な学習の時間で習得する知識及び技能が相互に関連付けられ、社会の中で生きて働くものとして形成されること。

イ 思考力、判断力、表現力等については、課題の設定、情報の収集、整理・分析、まとめ・表現などの探究的な学習の過程において發揮され、未知の状況において活用できるものとして身に付けられるようにすること。

ウ 学びに向かう力、人間性等については、自分自身に関すること及び他者や社会との関わりに関するこの両方の視点を踏まえること。⁽²⁰⁾

本稿では「人間関係」をテーマにしているため、ここでは「ウ 学びに向かう力、人間性等については、自分自身に関すること及び他者や社会との関わりに関するこの両方の視点を踏まえること」に注目しておきたい。

また、学習指導要領の改訂において特別活動は文章がかなり追加されている。新旧を紹介しておきたい。

新

集団や社会の形成者としての見方・考え方を働かせ様々な集団活動に自主的、実践的に取り組み、互いのよさや可能性を発揮しながら集団や自己の生活上の課題を解決することを通して、次のとおり資質・能力を育成することを目指す。

- (1) 多様な他者と協働する様々な集団活動の意義や活動を行う上で必要となるを養う。
- (2) 集団や自己の生活人間関係の課題を見いだし解決するために話し合い合意形成を図ったり、意思決定したりすることができるようになる。
- (3) 自主的、実践的な集団活動を通して身に付けたことを生かして、集団や社会における生活及び人間関係をよりよく形成するとともに、人間としての生き方についての考えを深め、自己実現を図ろうとする態度を養う

旧

望ましい集団活動を通して、心身の調和のとれた発達と個性の伸長

を図り、集団の一員としてよりよい生活や人間関係を築こうとする自主的、実践的な態度を育てるとともに、人間としての生き方についての考えを深め、自己を生かす能力を養う。⁽²¹⁾

改訂の新旧を比較すると、改訂後のものはより具体的な内容になっている。

また、気になる点としては「幼稚園教育要領、小・中学校学習指導要領等の改訂のポイント」の「3 各学校におけるカリキュラム・マネジメントの確立」では「アクティブラーニング」という表現ではなく、「主体的・対話的で深い学び」という表現に代わっていることである。⁽²²⁾

エピローグ

ここ数年で文科省が「個と社会」について注目したのは中央教育審議会「新しい時代における教養教育の在り方について(答申)」(2002)であろう。

教養とは、個人が社会とかかわり、経験を積み、体系的な知識や知恵を獲得する過程で身に付ける、ものの見方、考え方、価値観の総体ということができる。⁽²³⁾

人間関係と言えば、「個人対個人」といった対面による人間関係を想像しがちであるが、人間関係の構築は最終的には「個と社会」に終着点がある。デューイは *The School and Society* (1899)、*Moral Principles in Education* (1909)、*Democracy and Education* (1916)などを発表しているが、底流にあるのは民主主義を支える国民を育てるのが教育に課せられた目的である。民主主義を支えるためには自ら考え、判断することが求められる。

現在の日本では個人対個人という人間関係の構築の段階が大きな課題となっている。基礎集団である家族は核家族化し、少子高齢化社会を迎える、さらに SNS 時代を迎えたことによりコミュニケーションの方法が多様化したことにより、対人によりコミュニケーション能力は後退している。これはデューイの時代にはなかった新しい局面である。科学の発達は確かに目覚ましいものがあるが、人間関係の構築には目覚ましい進歩はない。インターネットの登場により発信力は地球規模で広がったため、個人でも全世界へ向けて発信することのできる時代である。しかし、「発信すること=人間関係を構築すること」にはならない。目の前にいる人との協同作業ができなければ、さらに大きな集団での協同作業を行っていくことは難しいだろう。この協同作業を行うには知識基盤社会で身に付けてきたことが反映されることになる。知識だけでなく、道徳を含め人間関係がこうした活動の中には当然含まれるのだ。この意味でも対面による集団による活動は顔の見えない SNS 時代を迎えると、その重要性はさらに大きくなるのではなかろうか。

注

- (1) 新村出編『広辞苑』(岩波書店、2008年1月)、p.722.
- (2) 中央教育審議会「我が国の高等教育の将来像（答申）」(2005年1月28)
(http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/attach/1335580.htm)(2017年9月23日アクセス)
- (3) 林尚示編『特別活動』(教職シリーズ5) (培風館、2012年7月)、p.3.
- (4) 『幼稚園教育要領』
(http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/youryou/you/nerai.htm)(2017年9月25日アクセス)

- (5)『保育所保育指針』
(http://ba.boo.jp/hoikushishin/hoikuen/vol_01.html)(2017年9月25日アクセス)
- (6)吉田謙二「『総合』の意味と様態」(佐野安仁・新茂之・芝野昭男・吉田謙二『「総合的な学習」と人間形成』(晃洋書房、2000年4月)p.73.
- (7)林尚示編『特別活動』(教職シリーズ5)(培風館、2012年7月)、p.142.
- (8)木原孝博『生活指導の実践構造』(明治図書出版、1977年5月)、p.23.
- (9)Ibid., p.25.
- (10)Raymond D. Boisvert. *John Dewey: Rethinking Our Time.* (New York: State University of New York Press, 1998), p.113.
- (11)John Dewey. *Moral Principles in Education.* (Boston: Houghton Mifflin Company, 1909), p.11.
*Copyright©2012 Foregotten Books
本文中の引用はこの版より行った。
- (12)Ibid., p.15.
- (13)Raymond D. Boisvert. *John Dewey: Rethinking Our Time*, p.112.
- (14)John Dewey. *Moral Principles in Education*, pp.11-12.
- (15)「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて～生涯学び 続け、主体的に考える力を育成する大学へ～（答申）」(2012年8月28日)、p.3.
(http://www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/toushin/_icsFiles/afieldfile/2012/10/04/1325048_3.pdf)(2017年9月28日アクセス)
- (16)Ibid., p.4.
- (17)Ibid., p.9.

(18) Ibid., p.37.

(19) 「中学校学習指導要領比較対照表」

(http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/micro_detail/_icsFiles/afieldfile/2017/06/21/1384661_5_1.pdf)(2017年9月29日アクセス)、p.6.

(20) Ibid., pp.201-202.

(21) Ibid., p.205.

(22) 「中学校学習指導要領比較対照表」

(http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/_icsFiles/afieldfile/2017/06/16/1384662_2.pdf)(2017年10月7日アクセス)

(23) 中央教育審議会「新しい時代における教養教育の在り方について(答申)」(2002年2月21日)

(http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/020203/020203a.htm#02)(2017年10月8日アクセス)

【キーワード】特別活動、総合的な学習の時間、人間関係の構築、人間形成、デューカ

『武蔵野英語教育研究』『武蔵野教育研究』『新教育課程研究』における 佐々木隆掲載内容

- 「大学の教職課程と教員養成における英語教育」(『武蔵野英語教育研究』第1号、武蔵野英語教育研究会、平成16年7月)、1・15頁
- 「アニメを利用した英語教材研究」(『武蔵野英語教育研究』第2号、武蔵野英語教育研究会、平成17年1月)、1・20頁
- 「学習指導要領と英語教員養成」(『武蔵野英語教育研究』第3号、武蔵野英語教育研究会、平成17年7月)、1・13頁
- 「『教科に関する科目』と英語教員養成」(『武蔵野英語教育研究』第4号、武蔵野英語教育研究会、平成17年10月)、1・12頁
- 「『教科に関する科目』の一考察——『異文化理解』をめぐって——」(『武蔵野英語教育研究』第5号、武蔵野英語教育研究会、平成18年1月)、1・14頁
- 「改正教育基本法に関する一考察」(『武蔵野英語教育研究』第2巻第1号、武蔵野英語教育研究会、平成20年10月)、1・23頁
- 「新しい学習指導要領と小学校英語について」(『武蔵野英語教育研究』第2巻第2号、武蔵野英語教育研究会、平成20年11月)、1・27頁
- 「教員免許更新制度について」(『武蔵野教育研究』第2巻第3号、武蔵野教育研究会、平成20年12月)、1・24頁
- 「小学校英語と児童英検について」(『武蔵野教育研究』第2巻第4号、武蔵野教育研究会、平成21年1月)、1・13頁
- 「教養教育に関する一考察 事例 武蔵野学院大学の場合」(『武蔵野教育研究』第2巻第5号、武蔵野教育研究会、平成21年2月)、1・14頁
- 「コース制度に関する一考察 事例 武蔵野学院大学の場合」(『武蔵野教育研究』第2巻第6号、武蔵野教育研究会、平成21年6月)、1・23

頁

- 「武蔵野学院大学の教育課程と人材認証制度」(『武蔵野教育研究』第3卷第1号、武蔵野教育研究会、平成26年2月)、1-17頁
- 「教員免許状更新講習と英語教材研究」(『武蔵野教育研究』第3卷第2号、武蔵野教育研究会、平成28年2月)、1-18頁
- 「幼児教育学科の英語教育」(『武蔵野教育研究』第3卷第3号、武蔵野教育研究会、平成29年1月)、1-23頁
- 「英語教育の現状報告—授業の実践例から—」(『武蔵野教育研究』第3卷第4号、武蔵野教育研究会、平成29年2月)、1-26頁
- 「教職課程の英語学に関する一考察」(『武蔵野教育研究』第3卷第5号、武蔵野教育研究会、平成29年3月)、1-20頁
- 「英語科教育法に関する一考察—実践例と今後の展開—」(『武蔵野教育研究』第3卷第6号、武蔵野教育研究会、平成29年4月)、1-27頁
- 「教育実践例 教材に関する学生の反応と指導—Advanced English Reading—」(『武蔵野教育研究会』第3卷第7号、武蔵野教育研究会、平成29年5月)、1-12頁
- 「教育実践例 教材に関する学生の反応と指導—英書講読—」(『武蔵野教育研究』第3卷第8号、武蔵野教育研究会、平成29年6月)、1-10頁
- 「教育実践例 教材に関する学生の反応と指導—国際文化交流—」(『武蔵野教育研究』第3卷第9号、武蔵野教育研究会、平成29年7月)、1-23頁
- 「教育実践例 教材に関する学生の反応と指導—英米文学史—」(『武蔵野教育研究』第3卷第10号、武蔵野教育研究会、平成29年8月)、1-11頁
- 「謎だらけの葛飾北斎の『キューピッド』」(『武蔵野教育研究』第3卷第11号、武蔵野教育研究会、平成29年9月)、1-33頁
- 「教育実践例 英語の語彙に関する学生の意識—英語学の視点から—」

(『武蔵野教育研究』第3巻第12号、武蔵野教育研究会、平成29年10月)、1・19頁

「総合的な学習の時間」に関する一考察—横断的・総合的・探求的な学習に向けて—(『武蔵野教育研究』第3巻第13号、武蔵野教育研究会、平成29年11月)、1・13頁

「英語文学」に関する一考察—実践例と今後の展開—(『武蔵野教育研究』第3巻第14号、武蔵野教育研究会、平成29年12月)、1・20頁

「評価に関する一考察—総合的な学習の時間と特別活動について」(『武蔵野教育研究』第3巻第15号、武蔵野教育研究会、平成30年1月)、1・17頁

「集団活動の意義—校外活動を意識」(『武蔵野教育研究』第3巻第16号、武蔵野教育研究会、平成30年2月)、1・14頁

「特別活動と総合的な学習の時間における人間形成の教育的意義」(『新教育課程研究』第1号、武蔵野教育研究会、平成30年1月)、1・14頁